

佐世保問題に対する反省 (山崎雅彦)

7月18日

1968

1. a) 政府各省間の責任分担の取極め不明確, 不足

b) 内閣 や 原子力委員会 の発表や 勸告の 基本的責任所在が 喧嘩した

2. 原子力平和利用の 開発推進 に 当っての 一番基本的な

次の 様な 事項 について 政府が 担当箇所 の 責任が 不足 かつ 感ぜられた。

a) 基本的関連法規 (原子炉規制法, 放射線障害防止法, 賠償法)

が i) 相互統一を 欠いて 居り

ii) 政府の 既定方針 通りに 修正が 未定であり (例) 1) 障害防止の 面では ICRP 勧告を 基本とする

iii) 原子力先進国 の 何れとも 相当の開きが 残って 居る。

(国内外各省間での 規制の 統一も 未了だし, 先進国と 大きく 違っている)

b) 国民感情 と 稱せられる, 無智なるが故の 超軽微の 放射線による迄の 放射線恐怖症 の 対策

i) 基本的教育

ii) 中高校での教育

iii) 一般常識

ビキニの 魚の 臭, 富士山頂での 居住者の 受ける レム数

(特に 新聞関係)
大都会

花崗岩地帯での 一般国民の 受ける レム数,

温泉地帯での 湯治客の 受ける レム数

X線診断, 撮影 一回に 受ける レム数。

iii) 各県 原地での P.R.

iv) 漁連 漁民 と その 購買側の 主婦 への 正しい 理解

c) 核兵器, 原爆は 勿論 核の 平和利用 に 迄 反対を 表明する 左翼運動 への 対策

i) 筋の 通った 議論と 筋違ひ又は 故意に 筋を すり替へた 議論と
見境も 無く 支持する 新聞論調

ii) 裏に 常に 人民管理的 要求が 秘められて いる 議論に 対する 甲斐

iii) 大衆 成算の 鋭さと 云つた 表現の 横行。

d) 放射線障害の 面での 政府 施策 処置の 完全さを 国民に 了解させて
政府が 此面での 国民の 信頼を 充分に 勝ち取る こと

3. 上記 2. d) の 件について 原子力委員会 原子力局 と 通産省 との 間で 分担
責任を 故意に 複雑にする 等の 結果を 招く 処置が 横行し 始めている。

大きな 柱としては 安全確保 関係は 原子力委員会 原子力局

ii) 施設が 予定通り 設計 製作 運営される ことは 通産。